

予算決算委員長報告

令和 7 年 9 月 18 日

去る 9 月 1 日に開議されました本会議において、予算決算委員会に付託された 6 件の令和 7 年度各会計補正予算及び 11 件の令和 6 年度各会計決算の認定について、審査を重ねた経過の主な部分と結果並びに令和 6 年度決算についての指摘事項及び審査意見の報告をいたします。

はじめに 9 月 4 日に開催された「前期全体会」では、「議第 96 号 令和 7 年度安来市一般会計補正予算（第 2 号）」について、執行部より歳入歳出の補足説明を受け、審査を行いました。

「2 款 総務費」「総合行政システム管理事業」について、委員より「新システム使用料とガバメントクラウド利用料は毎年発生するのか」との質問に対し、執行部からは「新システム使用料とガバメントクラウド利用料はいずれも来年度以降も発生する」との答弁でした。

更に委員より「同じ金額か」との質問に対し、執行部からは「新システム使用料は同等、ガバメントクラウド利用料は従量課金制のため現時点では見込みが立てにくい」との答弁でした。

また、委員より「地方交付税の措置金額はいくらか」との質問に対し、執行部からは「令和 7 年度分から交付税措置され、今年度ベースで 2,670 万円余である」との答弁でした。

続いて「議第 97 号」から「議第 99 号」までの「令和 7 年度各特別会計補正予算」及び、「議第 100 号」並びに「議第 101 号」までの「令和 7 年度各企業会計補正予算」について、執行部より歳入歳出の補足説明を受け、審査を行いました。委員からは数件の確認がありましたが、いずれも今補正予算審議に影響する内容ではありませんでした。

議案総括審査では、委員からの質疑はなく、採決では、「議第 96 号」から「議第 101 号」の 6 件すべての議案について、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、一般会計総括説明等を受けました。委員からは数件の確認がありましたが、決算審査に影響する内容ではありませんでした。

次に、令和 6 年度決算審査に際し、代表監査委員の意見をお聞きしました。委員からは数件の確認がありましたが、決算審査に影響する内容ではありませんでした。

次に 9 月 5 日に開催された「総務企画分科会」では、「2 款 総務費」「自治体 DX 推進事業費」について、委員から、「DX 推進リーダーを養成して各部署に配置をしていくということだが、今後どのような業務を担うのか伺う」との質問に対し、執行部からは、「DX 推進リーダーを各部署に配置することで、その部署の業務の見直しを行い、より市民の方に利便性の高い行政サービスを提供できるようにしたいと考えている」との答弁でした。

また、委員から「公開型 GIS について、レイヤーをさらに重ねていく計画はあるのか、また、この公開型 GIS をどれぐらいの市民の方が見ているのか伺う」との質問に対し、執行部からは、「レイヤーについてはまだ重ねることができるが、コストもそれなりにかかるため、現状では具体的な計画はない。しかし、市民からの要望があれば考える。アクセス数の把握については、4 月から提供を開始したばかりなので現状の統計はとっていないが、アクセス数は把握できるので、時期を決めて把握していきたいと考えている」との答弁でした。

「7 款 商工費」「インバウンド消費の拡大・質向上推進事業」について、委員から、「インバウンドで、令和 5 年度に比べて令和 6 年度は外国人誘客がどれくらい増えているのか、

また、誘客が増えたことで、市内において問題等はなかったのか伺う」との質問に対し、執行部からは、「令和 5 年度は 2 万 8,837 人に対し、令和 6 年度は 3 万 7,424 人で、前年度比で約 130% 増となった。全国的にはオーバーツーリズムといった形で、他の自治体では対応に困っているというニュースも耳にしているが、若干言葉がつうじないという困り事はあるようだが、苦情等はない」との答弁でした。

次に 9 月 8 日に開催された「文教福祉分科会」では、「2 款 総務費」「税務総務費」について、委員より「昨年はなかった国・県支出金 1,000 万円について伺う」との質問に対し、執行部からは「島根県からの県民税徴収取扱費委託金である。市民税と県民税をあわせて賦課・徴収するため、その費用に対して委託金が入ってきており、そのうちの 1,000 万円を税務総務費に充てている状況である」との答弁がありました。

「3 款 民生費」「特別会計繰出金費（国民健康保険事業）」について、委員より「当初予算額は 2 億 8,468 万円余で、決算額が 3 億 1,200 万円余となっている理由を伺う」との質問に対し、執行部からは「増加しているのは国民健康保険財政安定化支援事業繰出金で、昨年度からは 1,650 万円余の増となっている。国民健康保険の財政健全化、保険税負担の平準化に係る繰出金の基準に基づき計算した結果、増額となっている」との答弁がありました。

次に 9 月 9 日に開催された「地域振興分科会」では、「8 款 土木費」「道路維持費」について、委員より「市道の除草作業の発注はどのように行っているか伺う」との質問に対し、執行部からは「地元自治会等で年間を通して道路の管理を協力いただき、手数料という形でお支払いしている。地元自治会等で難しい場合は、建設業協会などに委託もしている」との答弁でした。

「認第 9 号 安来市水道事業会計決算の認定について」では、「事業収入に関する事項」について、委員より「給水原価は 1 立方メートル当たりの水を作るのに必要な経費であるが、物価高騰の影響で前年比何パーセント上昇したか伺う」との質問に対し、執行部からは「5% 程度の上昇で、金額では 10 円程度である」との答弁でした。

次に、9 月 12 日に開催された「後期全体会」では、各分科会の委員長報告を行いました。委員からの質疑はありませんでした。

議案総括審査では、委員から数件の確認がありましたが、審査に影響する内容ではありませんでした。

なお、委員より「認第 1 号」、「認第 2 号」、「認第 3 号」、「認第 4 号」に対して反対である意思表示がありました。

採決では、「認第 5 号」、「認第 6 号」、「認第 7 号」、「認第 8 号」、「認第 9 号」、「認第 10 号」、「認第 11 号」の 7 件は全会一致で執行部提出原案のとおり認定すべきものと決しました。

反対である旨の発言があった議案については、起立による採決を行い、「認第 1 号」、「認第 2 号」、「認第 3 号」、「認第 4 号」の 4 件は賛成多数により執行部提出原案の通り認定すべきものと決しました。

そして、後期全体会において委員長報告の作成について一任を受け、令和 6 年度決算審査を通じた最終的な指摘事項並びに審査意見をまとめましたので申し上げます。

1. 財政運営について

令和 6 年度の一般会計の決算の状況は、歳入総額 295 億 6,776 万円余で前年度比 8.0% の増、歳出総額 291 億 3,171 万円余で前年度比 9.1% の増となり形式収支は 4 億 3,604 万円余、実質収支は 4 億 401 万円余であった。

財政指標では、地方債現在高比率、実質公債費比率は前年度対比で更なる改善がみられ、特に地方債現在高比率については令和 5 年度に健全エリアとされる 200% 以下の 187.3% から更に 7.4% の改善となる 179.9% となったが、経常収支比率は 2.4% 上がり 93.2%、基金

現在高比率は 1.6%の減少で 33.4%、基金現在高については 49 億 4,899 万円余で前年度より 2 億 5,221 万円余の減少となっている。

財政運営については、令和 5 年度の市債残高 278 億円から更に減少し、266 億円、財政調整基金の取崩しは無く、2 億円が積み立てされて 15 億 3,189 万円余となっているものの、今後、人口減少等の影響による税収の減少が見込まれることから、より一層の財政健全化に向けた財源確保を着実に図らなければならないが、市民サービスの維持・向上と活力を生み出すための市民ニーズに合致した事業の展開と賑わいの創出、そして継続して人口減少対策や少子高齢化対策の事業も推進しながら、持続可能な財政基盤の構築に努めていただきたい。

2. 市有財産の管理について

最終年度を令和 28 年度とする公共施設等総合管理計画の削減目標面積 25%に向けた取り組みが推進されており、「安来市公共施設利活用推進会議」による議論を中心として、小・中学校の適正配置に伴う空き施設の利活用の検討も含め、引き続き老朽化対策や有効な活用方法の検討、民間事業者との連携など、計画目標の達成に向けて施設総量の削減、適正化を推進いただきたい。また、公共施設の使用料についても適正化を推進いただきたい。

3. 収入未済額について

健全な財政運営には、自主財源である税収の確保と、税負担の公平性の維持は不可欠である。前年度と比較して滞納および不能欠損処分ともに金額は減少しているが件数は増加している。継続傾向にある物価高騰などにより市民の生活を取り巻く環境は厳しい状況にあるが、収納率の向上と収入未済額の減額に向けて推進され、早期且つ丁寧な対応等、引き続き市税、国保税の滞納が減少するよう努められたい。

4. 病院事業について

松江・米子医療圏域の連携強化に加え、救急搬送応需率の増加と在宅医療の訪問回数の増加など、地域のニーズを的確に捉えた対応によって 4 年連続して経常利益が黒字となったことは、経営の健全化に努められた結果であり評価できる。しかし、慢性的となっている医師確保の課題や更に増加が見込まれる高齢化による介護医療の対応、施設・設備の老朽化の継続課題もあることから、引き続き病院経営基盤の強化により一層努められたい。また、持続可能な医療提供体制の構築に向けてスピード感を持って取り組まれたい。

世界的な情勢変化の影響により、国内での社会情勢や経済が変動を続ける中、少子高齢化や人口減少に加えて自然環境の変化による対応等の課題も多く、財政も厳しい状況が続くと想定されますが、本市の将来を見据えた行財政運営に努められるよう要請します。

なお、決算審議に必要な資料について、今回は訂正が多かったので確認等、慎重な作成を併せて要請し、予算決算委員長報告といたします。